

---

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤 重君） 日程第20、議案第20号 指定金融機関の指定の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第20号は、指定金融機関の指定の変更についてであります。

詳細は担当課長をして申し上げます。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（齊藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（一瀬寿一君） 特に反対ということではございませんが、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

三信さんが今まで8年間やりましたね。三信さんが手を挙げなかったというのか、その辺の理由はいいですけども、特に三信さんに引き続いて農協がやるについて、問題点がないかどうか、その辺をお聞かせ願えればありがたいと思います。

○会計管理者（加藤豪一君） それで、お答えをさせていただきます。

今回伊豆太陽農協を指定金融機関とするところでございますけれども、全協の中でもちょっと触れましたけれども、お手元の指定金融機関の指定経過を見ていただきますと、17年から三島信用金庫となっております。

その当時は、各金融機関の中で、指定金融機関を受けるといった中での輪番制でやっていたようにございますけれども、やはり金融機関の職員につきましてもご承知のとおり窓口派遣をいただいております。

また、手数料等々も発生してくるわけでございますけれども、金融機関の中におきましては、やはりその辺の人件費の要望等も出てまいりまして、19年7月からは各町内の金融機関に指定金融機関となることに対する意向調査を行っております。

これは、指定金融機関として希望があるかどうか、あるいは条件ということでございまして、そういう中で、今回三島信用金庫はこれまでもやってきているわけでございまして、やはり私たち事務担当としますと、やはり慣れたところに引き続いてお願いができればというところがあるわけでございますけれども、やはりそうした条件等の関係がこれまでどおりにはならない

ということの中で、今回引き続いて同一の条件で引き受けができるといったところが伊豆太陽農協であったというところでございます。

また、その金融機関につきましては、今回の指定金を問わず、町内の各金融機関にはいろいろ預金関係を預けておりますので、やはり金融機関の健全性というのは絶えずチェックをいたしております。

そのような中で、お手元の資料の中で、自己資本比率が 19.66 パーセントということとなっておりますけれども、やはり健全性の一つのポイントになりますのが、自己資本比率の中で国内業務を行う場合は、4 パーセント以上という示しがございます。町内の金融機関を見ましても、ほとんどが健全性が保たれているというような状況でございますので、今回伊豆太陽農協、また他市町におきましても伊豆太陽農協を指定金融機関として指定しております。そうした実績等も踏まえまして、今回指定をするものでございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 歴代、この表を見ますと、農協は担当していないということで推移をしてきていたわけですが、コストが、集金とか実務コストが高い、金がかかり過ぎるというような理由なんかがあったかと思いますが、今度こういうふうになった・・・、ずっとないわけですが、今度はなったよということになった理由は、何か説明できることがあったら説明してください。

○会計管理者（加藤豪一君） 指定経過の中を見ていただきますと、農協さんは入っていないわけですが、それはそれまで合併、統合等もございまして、そういう中そういった指定金としての手を挙げていなかったということで、これまでは入っていなかったということであろうと認識しております。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（藤井 要君） 本案に賛成いたします。OBとして、今まで松崎の役場の関係はいろいろ手数料関係が厳しいものがありまして、農協もたぶん受けなかったと思っております。この中で、私の出身社が手を挙げてくれて非常に良かったと、そして、質も高いですので、任せて大丈夫ではないかということで賛成いたします。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 20 号 指定金融機関の指定の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---